

令和 年 月 日

公益財団法人いしかわ県民文化振興基金

理事長 酒井 雅洋 様

住所（所在地）

団 体 名

代表者職・氏名

令和 年度文化活動支援事業助成金交付申請書兼実績報告書
(文化創造普及事業)

文化活動支援事業助成金の交付について、次のとおり関係書類を添えて申請・報告いたします。

記

事 業 名	
事業実施期間	着手 令和 年 月 日 完了 令和 年 月 日
事 業 費	円
交 付 申 請 額	円
子ども対象事業 又は 指導者育成事業 の該当	有 ・ 無

- ＜添付書類＞
- ・事業実施計画書・実績報告書（別記様式第 2 号）
 - ・収支予算・決算書（別記様式第 3 号）
 - ・その他

発行責任者	
電 話 番 号	— —
担 当 者	
電 話 番 号	— —
住 所	
E メ ー ル	

確 認 書

■文化活動支援事業助成金交付要綱に規定する消費税等仕入控除税額(返還額)の発生の有無を確認するため、申請者について、以下の区分のいずれに該当するか選択すること。

申請団体名			
区分		記載欄 (該当するものに印をつけること)	返還額
(1)消費税法における納税義務者とならない者(※1)			0 円
(2)免税事業者(※2)			0 円
(3)課税事業者	①簡易課税制度の適用を受ける者(※3)		0 円
	②公益法人等(※4)で特定収入割合(※5)が5%を超える者		0 円
	③上記以外の者		有り

※1 消費税法における納税義務者とならない者

国内において、対価を得る資産の譲渡、貸付及び役務の提供等課税の対象となる取引を行っていない者

※2 免税事業者

課税期間に係る基準期間（個人事業者の場合はその年の前々年、事業年度が1年である法人の場合はその事業年度の前々事業年度）の課税売上高が1千万円以下となり、納税義務が免除される者

※3 簡易課税制度の適用を受ける者

課税期間に係る基準期間の課税売上高が5千万円以下であり、かつ、「簡易課税制度選択届出書」を事前に提出している者

※4 公益法人等（消費税法別表第三に掲げる法人又は人格のない社団等）

一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、国立大学法人等

※5 特定収入割合

特定収入（補助金、負担金、出資金等）の合計／（税抜課税売上高＋免税売上高＋非課税売上高＋国外売上高＋特定収入）

■上記表(3)③に該当する場合

助成金事業実績報告書で決算額を報告するに当たり、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)を除外して提出することができるものとする。

消費税等込・消費税等抜のいずれで報告するかを選択し、印をつけること。

消費税等込 ・ 消費税等抜